

各関係機関長 様

熊本県病害虫防除所長

イチゴのうどんこ病およびハダニ類の発生状況（技術情報第13号）について
（送付）

このことについて、下記のとおり取りまとめましたので、防除指導の参考としてご活用下さい。

記

県内イチゴ産地の育苗ほ場では、うどんこ病の潜在感染率は高いことが予想され、ハダニ類も多発傾向にあります。本ぽでの発生を防止するため、定植前の苗床の防除対策を徹底しましょう。

1 発生状況

1) うどんこ病

県内主要イチゴ産地における育苗床のうどんこ病の発生は、8月の巡回調査では、葉の発病は認められず（平年0.9%）平年並の発生であった。しかし、5月の親株における巡回調査では19.7%（平年7.2%）とやや多の発生であったことから、潜在感染率は高いと考えられる。

2) ハダニ類

県内主要イチゴ産地における育苗床のハダニ類の寄生葉率は、7月の巡回調査で2.0%（平年9.4%）と平年比やや少であったが、8月の巡回調査で27.7%（平年22.1%）と増加し、平年比やや多の発生となっている。

2 防除対策

1) うどんこ病

盛夏期には潜在感染し、菌そうが見えなくなる。本年は潜在感染率が高いと考えられることから、定植前に防除を徹底し、本ぽへ感染株を持ち込まないようにする。

ア 発病葉や不要な下葉は早めに取り除き、ほ場外で処分する。

イ 定植前に薬剤防除を徹底する。薬剤は葉裏に十分かかるように散布する。

ウ 薬剤耐性菌の発達を防ぐため、系統の違う薬剤のローテーション使用を行う。（系統分類は熊本県防除指針を参照）

2) ハダニ類

本ぽにおける発生は、主に寄生苗による持ち込みが原因である。育苗床での発生が増加していることから、定植前の防除を徹底し、本ぽへの持ち込みを防止する。

ア 薬剤によって感受性が異なるため、平成24年9月4日付技術情報第10号等を参考に、薬剤防除の計画を立てる。なお、地域やほ場により薬剤感受性は異なるため、試し散布により防除効果を確認する。

イ 寄生葉や不要な下葉などを取り除き、ほ場外で処分する。

ウ 寄生密度が高くなると防除が困難なため、発生初期に防除する。また、薬剤は下位葉の葉裏にも十分かかるように散布する。

エ 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、系統の違う薬剤のローテーション使用を行う。（系統分類は熊本県防除指針を参照）

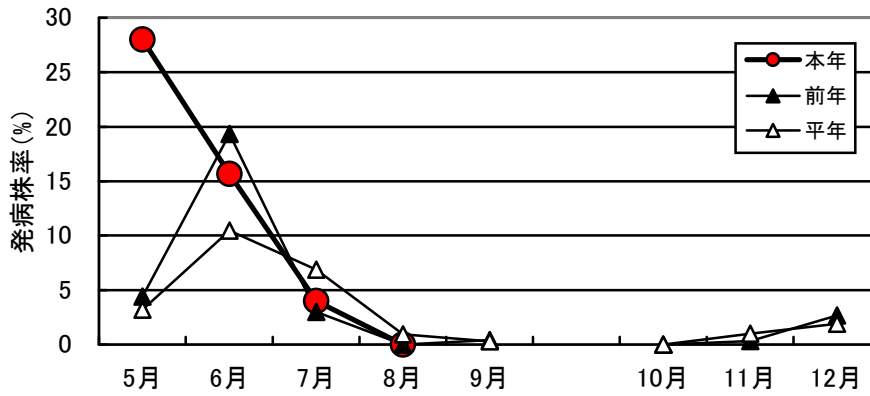


図1 巡回調査におけるイチゴのうどんこ病の発生推移
(5月育苗床（親株）、6～9月育苗床、10月～12月本ぼ)

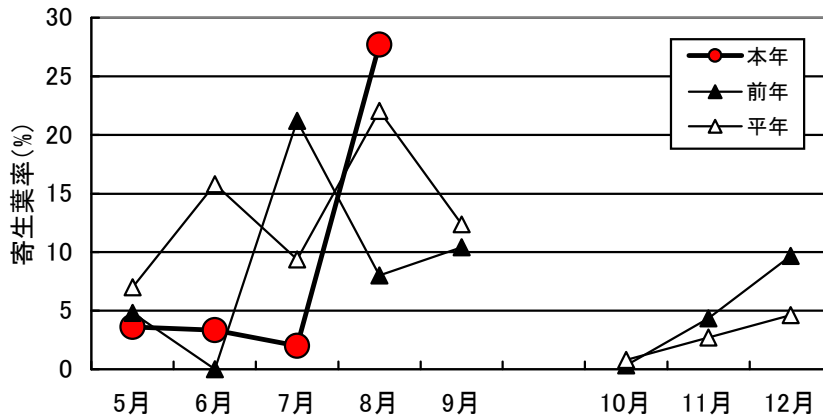


図2 巡回調査におけるイチゴのハダニ類の発生推移
(5月育苗床（親株）、6～9月育苗床、10月～12月本ぼ)

※なお、本文はホームページ「<http://www.jppn.ne.jp/kumamoto/>」上に掲載しています。

熊本県農業研究センター
生産環境研究所 病害虫研究室
担当：荒木、児玉
TEL : 096-248-6490
FAX : 096-248-6493